

年 月 日

山口県労働委員会会長 様

住 所  
名 称  
代表者

## 取 下 書

山労委令和 年(不)第 号 不当労働行為救済申立事件  
に係る申立てについて、労働委員会規則第34条第1項の規定により、下記のとおり取り  
下げます。

記

- 1 救済申立をした年月日  
年 月 日
- 2 取下げの理由